

生徒心得

学校は学習を組織的、系統的に行うとともに規律ある集団生活を身につける場所である。本校の教育目標に基づいて健全で豊かな高校生活を創造するために、次の生徒心得を示す。これを基にして人格の高揚につとめる。

生活一般

1. [行動] 本校生徒であることを自覚し、品位と節度のある行動をする。
2. [挨拶] お互いに挨拶を交わすことにより、親しみのある人間関係を作る。
3. [時間] 時間を正しく守り、規律正しい生活を身につける。
4. [清掃] 清掃活動に積極的に参加し、常に環境の美化に努める。

服装・履物・頭髪・装飾品

常に清潔で、端正な服装とする。

1. [校服] 登校及びそれに準ずる教育活動の際は、校服を着用する。(詳細は以下に記載)

【校服の着用規定】

○全員購入

男 子	女 子
男子ブレザー	女子ブレザー
スラックス	スカートまたはスラックス
ネクタイ	リボンまたはネクタイ

○希望購入

男 子	女 子
白ワイシャツ	スカート・スラックス・ネクタイ
セーター（濃紺）	白ワイシャツ
ベスト（濃紺）	セーター（濃紺）
	ベスト（濃紺）

※校服は正しく着用し、加工しない。

○着用については以下のルールを守ること。

- ①始業式・終業式・入学式・卒業式・行事などの指定された日をはじめ、日頃から正装を心掛ける。

<正装>

(4/1～5/31・10/10～3/31) ※季候に応じて期間の変更あり

男 子	女 子
男子ブレザー	女子ブレザー
白ワイシャツ	白ワイシャツ
スラックス	スカートまたは、スラックス
ネクタイ	リボン（スラックス時はネクタイ）

(6/1～10/9) ※季候に応じて期間の変更あり

男 子	女 子
白ワイシャツ	白ワイシャツ
スラックス	スカートまたはスラックス

＊ベストは、年間を通じ必要に応じて着用してもよい。

②通常の規定

- a ブレザーの下は必ず白ワイシャツを着用する。
- b カラーワイシャツは着用しない。
- c ベスト・セーターの色は華美でないもの（濃紺・黒・グレー・白・茶・ベージュ）で無地とする。
- d ベスト・セーターは「V字」を基本とし、ネクタイ・リボンが見えるように着用する。「丸首」などのネクタイ・リボンが隠れてしまうものは着用しない。
- e ベルトは、華美でないもの（黒・茶を基本とする）を着用する。

③ポロシャツの規定

夏服期間に限り、白ワイシャツの代わりにポロシャツを着用することも可能である。ポロシャツを着用する場合は下記の規定に沿った市販品を各自用意すること。

- a ボタンを含めて白一色（クリーム色、オフホワイト、ライン等は不可）で無地とする。
- b 襟があるもの（ボタン無し、カラフルボタン、ジップタイプ、丸襟、前開き、過度に胸元が開いているものは不可）とし、胸部ワンポイントまでのものとする。
- c 体格に合った適切なサイズのもの（ひじが隠れるようなオーバーサイズ、過度に丈が短いものは不可）とする。
- d ポロシャツ着用時は裾出し可（ワイシャツは裾出し不可）とする。
- e 加工等は禁止とし、規定に合わないものは着用不可とする。
- f 過度に胸元が開かないようボタンを閉めて着用すること。

＊始業式、終業式等の式典、進路活動の際はポロシャツ着用不可とし、ワイシャツを着用すること。

④防寒着（コート・ジャンパー・パーカー・トレーナーなど）の色は華美でないもの（濃紺・黒・グレー・白などの単色を基本とする）で無地とし、ブレザーの上に着用する。また、授業中やホームルーム活動での防寒着は原則として着用しない。

2. [履 物]

- 上履き・体育館履きは指定のものを使用し、必ず記名する。
- 通学靴は、華美でない革靴・運動シューズを基本とする。

3. [頭 髪]

頭髪は本校生徒として清潔感を保ち、進路指導の観点から面接試験等に対応できる髪型とする。また、進路指導を念頭におき、頭髪の染色、脱色、加工（パーマ、アイロン、つけ毛、不自然な編み込み）など、自分本来の頭髪を損なう行為がないように注意する。

＊配慮事項がある場合は生活指導部に申し出ること。

4. [装飾品・化粧]

ピアスやイヤリング、ネックレス、ブレスレット、カラーコンタクト等の装飾品の着用や化粧（色付きリップ、アイプチ、エクステ）などの行為は禁止とする。

制服に装飾品をつける行為も禁止する。

髪止めは、華美でないもの（黒、茶、紺の無地）を利用する。

所 持 品

- 1.〔必携行〕 生徒証は常時携行する。
- 2.〔貴重品〕 貴重品や金銭などは、鍵を掛けたロッカーなどを利用し、各自が責任をもって管理する。また、携帯電話の所持については、授業前にロッカーにしまい、鍵をかけ、東京 SNS ルール・秋留台高校 SNS ルールを守って使用する。
- 3.〔紛失・盗難〕 紛失・盗難にあった場合は、直ちに担当及び生活指導部へ申し出ること。
4. 学習活動に必要なものは持ってこないこと。

校則（生徒心得）の見直し

校則（生徒心得）については、毎年見直しを行う。